

(1) 事業経過

- ◆昭和58年 清水庁舎供用開始
【構造規模】鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2F、地上9F(PH2F)
【敷地面積】7,761.51㎡ 【延床面積】23,345.77㎡
- ◆平成15年 旧静岡市と旧清水市が合併し、現在の静岡市が誕生
- ◆平成23年3月 東日本大震災を受け、現清水庁舎の大規模災害を受けた場合の業務継続について調査を実施
・災害時の事業継続や機能更新について検討（平成23年）
→津波浸水により、地下にある電気設備に被害を受け、庁舎としての業務継続に支障（電源、通信手段、給水など）が生じる恐れがある。
・建物の耐震性等について検討（平成24～25年）
→耐震診断の結果、耐震性能ランクがⅡであり、倒壊する危険性は低いが、かなりの被害が想定される。
- ◆平成25年～ 市内部で庁舎の整備について検討（整備方法、移転先等）
- ◆平成29年2月 清水庁舎移転案を含めた清水のまちづくり構想「明日の清水のまちづくり」を発表
「明日の清水のまちづくり」3つの基本方針
①中心部への生活機能の集積
②魅力に満ちた観光機能の向上
③災害に強い防災機能の充実
- ◆平成29年2月～3月 清水まちなかタウンミーティングを実施
・清水の将来ビジョン「明日の清水のまちづくり」をもとに清水区内、全8回実施
- ◆平成29年9月 静岡市新清水庁舎建設検討委員会を設置（～平成30年度/計11回開催）
・外部有識者や自治会連合会、地元経済団体、公募市民等で構成される検討委員会を設置し、まちづくり、防災、行政運営などの様々な観点から議論
・市民アンケートや公募市民によるワークショップの実施
- ◆平成30年3月 清水庁舎の再整備に向けた基本的な方針となる新清水庁舎建設基本構想策定
【庁舎の基本理念】
・市民に開かれたコンパクトな庁舎
【庁舎整備の基本方針】
・清水区民の行政サービスの拠点
・清水区の防災拠点
・清水区のまちづくりの拠点
【概要】
・現庁舎を清水駅東口公園に移転建て替え
・平成34年（令和4年）の完成、引越しを目標
- ◆平成31年3月 新清水庁舎建設基本計画 策定
【概要】
・建物の耐震性能を最高水準とし、安全性に優れる免震構造の建物に
・津波を受け流すピロティ形式を採用し、災害発生時の防災拠点としての機能を確保
・JR清水駅と庁舎を空中レベルで結ぶペDESTリアンデッキや、立体駐車場を同時に整備し、約12,000人が避難可能な「命を守る庁舎」として計画
- ◆令和元年10月 市議会9月定例会にて下記について議決
・「新清水庁舎整備に係る事業予算」94億3,900万円の債務負担行為
・「静岡市区の設置等に関する条例等の一部改正」議案で、清水庁舎の位置を「清水区袖師町2002番地」へ改正
- ◆令和2年5月 新型コロナウイルス感染症の影響により、清水庁舎整備事業の事務手続きを一時停止
- ◆令和2年10月 令和2年度中の事業再開は困難と判断して、関連事業費の減額と債務負担行為の廃止を議決
【理由】
・行政デジタル化や庁舎機能の検討を要する。
・先行き不透明な社会経済状況であるため、民間投資意欲について引き続き検討を要する。
- ◆令和2年12月 市とJCHOが、桜ヶ丘病院の移転先を清水駅東口公園の一部（全7,294㎡のうち、4,900㎡）とする基本協定書を締結
- ◆令和3年12月 市議会11月定例会にて、清水駅東口公園の土地と、JCHOの土地交換を議決
- ◆令和3年12月 中間報告「ポストコロナ時代に求められる庁舎機能」を公表
・区役所（窓口）の市民サービス機能の改善
・テレワークの定着や新たな執務スペース手法の導入
・面積（庁舎規模）への影響
- ◆令和4年3月 「ポストコロナ時代に求められる清水庁舎整備の方向性」を公開
・コロナ禍における庁舎計画への影響
・清水のまちづくりの変化
・対応すべき重点課題
・現計画の見直しの方向性
→整備方法、建設場所について、複数の選択肢と評価項目を設定の上、最適な整備パターンを改めて検討する必要性が生じている。
- ◆令和4年度 静岡市清水庁舎整備検討委員会を設置

「ポストコロナ時代に求められる清水庁舎整備の方向性」を今後の検討の軸とし、この検討委員会にて、迅速かつ重点的にオープンな議論を進め、広く市民意見を聴取しながら、現計画に代わる「新たな方針」を示す。